

まずは、サービス残業代がいくらになるか

計算してみましょう！

社会保険労務士 則竹由紀子

TEL:0561-76-2222

〈例1〉

月給：21万円
平日：月～金 実働8時間の場合
隔週土：出勤
毎日30分残業 したとしたら、

時給単価：1,250円

残業単価：1,563円

残業時間：27.5時間（土曜日分16時間 延長分11.5時間）

$1,563円 \times 27.5時間 \times 24ヶ月（時効期間） = 1,031,580円*$
サービス残業代請求額

〈例2〉

月給：21万円
平日：月～金 実働8時間の場合
毎日1時間残業 したとしたら、

時給単価：1,250円

残業単価：1,563円

残業時間：21時間

$1,563円 \times 21時間 \times 24ヶ月（時効期間） = 787,752円*$
サービス残業代請求額

※実際の請求には、給与支給日の翌日から遅延利息（退職日までは年6%、退職後は年14.6%）がつきます。

※訴訟になった場合は、「付加金として請求額と同額を払え」という判決が出ることもあります。

月給が21万円の2倍の42万円で、かつ、毎日1時間残業なら、サービス残業代も2倍のように、実際の御社のサービス残業代を、正比例で計算していただくことができます。